

事業報告書

(自 令和 4年10月 1日 至 令和 5年9月30日)

1 医療法人の概要

(1)名 称 医療法人社団 伊賀眼科クリニック

(2)事務所の所在地 兵庫県西宮市南越木岩町14番4号

(3)設立認可年月日 平成 12年 3月24日

(4)設立登記年月日 平成 12年 4月14日

(5)役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	伊賀 俊行	伊賀眼科クリニックの管理者である
理 事	伊賀 友枝	
監 事	佐野 邦夫	

2 事業の概要

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	伊賀眼科 クリニック	28-1-0909982	西宮市南越木岩町14 -4	0

法人名 医療法人社団 伊賀眼科クリニック

※医療法人整理番号 01072

所在地 西宮市南越木岩町14番4号

財産目録

(令和5年 9月 30日現在)

1. 資産額	66,723 千円
2. 負債額	66,439 千円
3. 純資産額	283 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	7,673
B 固定資産	59,049
C 資産合計 (A+B)	66,723
D 負債合計	66,439
E 純資産 (C-D)	283

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人社団 伊賀眼科クリニック

※医療法人整理番号 01072

所在地 西宮市南越木岩町14番4号

損 益 計 算 書
(自 令和4年 10月 1日 至 令和5年 9月 30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	48,788
2 事 業 費 用	51,300
本來業務事業利益	△ 2,512
事 業 利 益	△ 2,512
II 事 業 外 収 益	2,354
III 事 業 外 費 用	0
經 常 利 益	
税 引 前 当 期 純 利 益	△ 157
法 人 稅 等 益	△ 157
当 期 利 益	82
	△ 240

法人名 医療法人社団 伊賀眼科クリニック

※医療法人整理番号 01072

所在地 西宮市南越木岩町14番4号

貸 借 対 照 表
(令和 5年 9月 30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	7,673	I 流動負債	2,732
II 固定資産	59,049	II 固定負債	63,707
1 有形固定資産	11,584	負債合計	66,439
2 その他の資産	47,465	純資産の部	
		科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 利益剰余金	△ 9,716
		純資産合計	283
資産合計	66,723	負債・純資産合計	66,723

様式11-7

法人名 医療法人社団 伊賀眼科クリニック
 所在地 西宮市南越木岩町14-4

※医療法人整理番号 01072

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業の内 容	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注)
- 1 関係事業者ごとに記載すること。
 - 2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。
近親者である場合には続柄を記載する。
 - 3 次に定める取引については上記の注記を要しない。
 - イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて取引条件が一般的の取引と同様であることが明白な取引。
 - ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い
 - 4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

監事監査報告書

医療法人社団 伊賀眼科クリニック
理事長 伊賀 俊行 様

私 佐野邦夫は、医療法人社団 伊賀眼科クリニックの令和4会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1)事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2)会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3)計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます
- (4)理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年11月28日

医療法人社団 伊賀眼科クリニック
監事 佐野邦夫